



第 5 章

...

評価方法

生物多様性の状態を端的に表す指標はなく、統計値や事業実績などの個々の増減のみの評価はなじみません。このことから、本プランの評価に当たっては、複数の客観的・主観的指標を設定し、指標ごとの評価を行ったうえで、各目標・達成項目の達成状況を総合的に判断します。

〈評価のイメージ〉

例えば、目標の達成項目ごとに1つ又は複数の指標を設定し、指標の推移に応じて達成度をA～Eの5段階で評価する。また、達成項目の評価を踏まえ、各目標の達成度も同様に評価する。

		指 標 名	指 標 推 移	達 成 項 目 の 評 価	目 標 の 評 価
目 標	達成項目 1	指標 1	↗	C	C
		指標 2	→		
		指標 3	↘		
	達成項目 2	指標 4	↗	A	
		指標 5	↗		
	達成項目 3	指標 6	→	B	
	達成項目 4	指標 7	→	D	
		指標 8	↘		
		指標 9	↘		

客観的指標：統計値、事業実績、指標種の生息状況等 主観的指標：アンケート調査による市民の実感度等

指標例

目標1：京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る

「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」参加者数、緑被率、エコツーリズムの実施実績等

目標2：生息・生育地と種の多様性を保全・回復する

重点保全地域のうち保全活動を実施している地点数、地目別面積（田、畑）、耕作放棄地面積、エコファーマー認定者数等

目標3：生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る

自然を身近に感じている人の割合、生物多様性とのつながりを認識している人の割合、生物多様性に配慮した製品を優先的に購入している人の割合等

目標4：社会変革に向けた仕組みを構築する

生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）登録者数、生物多様性保全活動団体数、京の生きもの生息調査報告数等

なお、評価方法については、計画期間に関わらず、ポスト愛知目標や生物多様性国家戦略などで示される、最新の知見を取り入れていくなど、継続的に検討を続けることとします。

第 6 章

...

私たちに
できること

4つの目標の達成に向け、一人ひとりが生物多様性の重要性を認識し、行動に移せるよう、「一人ひとりにできること」について、「自然との距離」や「取り組みやすさ」に応じて、行動を選択できるよう、行動例を示します。
また、目標ごとに各主体の行動例も示します。

「自然との距離」と「取り組みやすさ」に応じた行動例



生物多様性のために必ず守るべき事項

- 生態系のバランスが崩れたり, 人と野生動物の適切な距離感が失われたりすることにつながるため, 野生鳥獣には餌を与えないようにしましょう。
- ペットは最後まで責任を持って飼育し, 捨てたり放したりしないようにすることで, 命を尊び, 外来生物の増加も防ぎましょう。
- 種の絶滅を防ぐため, 野外に生息・生育する希少種を採取したり, 傷付けたりしないようにしましょう。
- 生きものの生息・生育環境に影響を与える可能性があるため, 野外でごみを捨てないようにしましょう。

コラム 生物多様性のためにできること

「生物多様性のためにできること」には何があるでしょうか。

「生きものの生息・生育地を保全する活動」や「希少種を守る活動」のように、生きものの種、生態系、遺伝子の多様性の保全に、直接貢献することはもちろん重要ですが、身近な暮らしの中で取り組めることもたくさんあります。

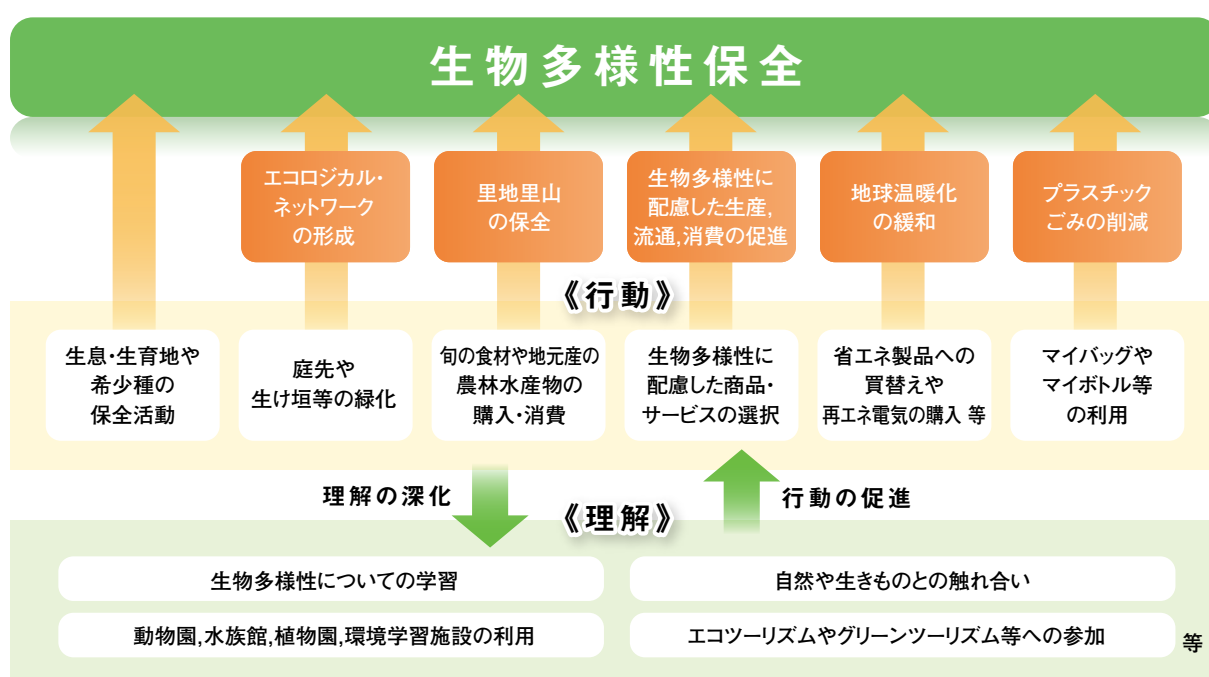
例えば、「自然や生きものとの触れ合い」や「エコツーリズムやグリーンツーリズム、自然観察会への参加」等の自然体験は、自然の中で遊ぶことの楽しさや地域の特色、生きものの生態や面白さを実感することで、生物多様性のより深い理解につながります。

また、「庭先や生け垣等の緑化」に取り組むことで、エコロジカル・ネットワークの形成につながります。（20 ページのコラム参照）とりわけ、在来種による緑化は、外来種の増加による生態系への影響のリスクを低減することにつながります。

日常の消費行動においても、生物多様性に貢献することができます。「旬の食材や地元産の農林水産物の購入・消費」は、地域の里地里山の保全につながりますし、「生物多様性に配慮した商品やサービスの選択」は、生物多様性に配慮した生産、流通、消費の促進につながります。

さらに、生物多様性保全の課題として、「地球温暖化の進行」、「プラスチックごみによる生態系への影響」があり（「2.6 京都市の生物多様性の課題」参照）、地球温暖化対策につながる「省エネ製品への買替えや節電」、「再エネ電気の購入」、「エコドライブの実施」、「公共交通機関の優先的な利用」、プラスチックごみの削減につながる「マイバッグやマイボトル等の利用」も、生物多様性のためにできることと言えます。

生物多様性の保全に向けては、市民、事業者、活動団体、教育機関、大学等の各主体が、それぞれの立場から、できることに取り組んでいくことが大切です。



1 目標 1 「京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る」の達成に向けてできること

市民	庭先や生け垣, ベランダ, 壁面等を緑化する。(緑化の際は, 在来種や生きものを呼び込める種(実のなる木等)を意識して取り入れる。)
	旬の食材や地元産の農林水産物を購入・消費する。
	エコツーリズムやグリーンツーリズム, 自然観察会に参加する。
	文化を支える生物資源の「生息域外保全」の取組に参加する。
	生きものの生息・生育環境の保全活動に参加する。
事業者	文化を支える生物資源の「生息域外保全」の取組や本来の生息・生育地の保全・回復の活動に参加する。また, 活動内容を発信することで, 取組の輪を広げる。
	利用不足となっている市内産の生物資源(木材, 竹材等)を利用する。
	在来種や生きものを呼び込める種(実のなる木等)を積極的に使用し, 敷地内を緑化する。
事業者 (観光業者)	エコツーリズム, グリーンツーリズムの推進を支援する。
活動団体	活動の一環として, エコツーリズムの取組に協力したり, 企画したりする。

2 目標2「生息・生育地と種の多様性を保全・回復する」の達成に向けてできること

市民	野生鳥獣には餌を与えないようにする。
	ペットは最後まで責任を持って飼育し、捨てたり放したりしないようにする。
	野外に生息・生育する希少種を採取したり、傷付けたりしないようにする。
	野外でゴミを捨てないようにする。
	マイバッグやマイボトル等を利用する。
	旬の食材や地元産の農林水産物を購入・消費する。
	環境に配慮した商品・サービスを利用・消費する。
	省エネ製品への買替えや節電に取り組む。
	再エネ電気を購入する。
	環境性能の高い車を選択し、エコドライブを実施する。
	公共交通機関を可能な限り優先的に利用する。
	美化活動に参加する。
	生物多様性保全活動に寄付する。
	文化を支える生物資源の「生息域外保全」の取組に参加する。
	生きものの生息・生育環境の保全活動に参加する。
事業者	市民農園を利用する。
	里地里山の保全・回復のための活動に参加する。
	開発行為に当たっては、地域の生態系に重大な影響を及ぼさないよう、計画段階から十分に検討を行う。
	生態系に影響を及ぼす化学物質を使用しない。
	製品の生産過程やサービスの提供過程において発生する生物多様性への影響を把握し、可能な限り低減を図る。
	利用不足となっている市内産の生物資源(木材、竹材等)を利用する。
	社員食堂等で地元産の農水産物を購入、消費する。
	文化を支える生物資源の「生息域外保全」の取組や本来の生息・生育地の保全・回復の活動に参加する。また、活動内容を発信することで、取組の輪を広げる。
事業者(農林業)	プラスチックごみの発生が少ない製品・サービスを提供する。
	在来種や生きものを呼び込める種(実のなる木等)を積極的に使用し、敷地内を緑化する。
活動団体	適切な間伐の実施等により、健全な森林の管理に努める。
	減農薬や有機農法等、環境に配慮した農業に取り組む。
	活動のフィールドにおいて、生息・生育する希少種を採取したり、傷付けたりしないようにする。
大学・研究機関	生きものの生息・生育場所や希少種、里地里山の保全等の活動を行うとともに、活動の輪を広げる。
	外来生物の防除活動に当たっては、植物の種子の散乱や生きものの逃げ出しに注意し、他の地域に広げることのないようにする。
大学・研究機関	生物多様性の保全活動が適切に実施されるよう、必要に応じて助言を行う。

3 目標3「生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る」の達成に向けてできること

市民	生物多様性について学習する。
	動物園や水族館, 植物園, 環境学習施設(京エコロジーセンター, さすてな京都)を利用する。
	マイバッグやマイボトル等を利用する。
	旬の食材や地元産の農林水産物を購入・消費する。
	環境に配慮した商品・サービスを利用・消費する。
	省エネ製品への買替えや節電に取り組む。
	再エネ電気を購入する。
	環境性能の高い車を選択し, エコドライブを実施する。
	公共交通機関を可能な限り優先的に利用する。
	エコツーリズムやグリーンツーリズム, 自然観察会に参加する。
	自然や生きものとの触れ合いの機会を持つ。
	写真や絵, 文章等を通じて, 京都の自然の素晴らしさを伝える。
	生物多様性の大切さを伝える。
事業者	自然と共生してきた伝統的な知識・文化を伝承する。
	生物多様性に配慮した商品・サービスを提供する。
	プラスチックごみの発生が少ない製品・サービスを提供する。
	製品の生産過程やサービスの提供過程において発生する生物多様性への影響を把握し, 可能な限り低減を図る。
	環境負荷の小さい物品を購入する。
	利用不足となっている市内産(木材, 竹材等)の生物資源を利用する。
	社員食堂等で地元産の農水産物を購入, 消費する。
事業者 (メディア)	社員に対して生物多様性に関する学びの機会を提供する。
	地域に対して生物多様性に関する学習や自然体験の機会を提供する。
活動団体	市域の生きものや自然の状況に関する情報や生物多様性の大切さについて, 積極的に, 分かりやすく発信する。
	自然の素晴らしさや生物多様性の大切さを発信する。
	自然環境の保全活動や自然観察会などを企画する。
	地域で行われる学習会, 自然観察会等に, 積極的に協力する。
小・中・高等学校	団体の中で生物多様性に関する学習会等を開催する。
	生物多様性との関わりや大切さについて学習の機会を提供する。

4 目標4「社会変革に向けた仕組みを構築する」の達成に向けてできること

市民	発見した生きものの情報を共有する。
	生物多様性保全活動に寄付する。
	生きものの生息・生育環境の保全活動に参加する。
	里地里山の保全・回復のための活動に参加する。
	生物多様性に関する市民調査に参加する。
事業者	生物多様性に配慮した商品・サービスを提供する。
	プラスチックごみの発生が少ない製品・サービスを提供する。
	製品の生産過程やサービスの提供過程において発生する生物多様性への影響を把握し、可能な限り低減を図る。
	CSR※1活動を通じて、生物多様性の保全活動を実施する。
	KES※2等、環境マネジメントシステムの認証を取得する。
	市民・団体等が実施する生物多様性の保全活動に対する支援を行う。
	環境報告書等で生物多様性に関する取組などの情報を開示・提供する。
事業者（金融）	投融资の審査基準に生物多様性の観点を組み込む。
	責任投資原則を考慮し、生物多様性への配慮を行う。
	環境格付けの評価プロセスに生物多様性の観点を組み込むなどの方法により、生物多様性に配慮した事業活動を促進するような金融商品を開発・提供する。
活動団体	活動のフィールドにおいてモニタリングを実施する等、生きものの生息状況の情報を積極的に収集する。
大学・研究機関	生物多様性保全上重要な地域の生態系等について調査・研究を行う。
	生物多様性に関する最新の知見を発信する。

※1 CSR：企業の社会的責任 ※2 KES:京都から発信された環境マネジメントシステムの規格

